

共同参画

8

August 2026
"Kyodo-sankaku"
Number 202
Japan Cabinet Office

男女がともに活躍できる社会へ



内閣府
男女共同
参画局



特集

令和8年版男女共同参画白書

労働時間改革で人手確保と共同参画の同時実現を

人手不足が深刻化するなか、労働時間の在り方が議論になっています。働き方改革以降残業の削減が進みましたが、依然道半ばという見方がある一方、働き方が硬直的になったという声も聞かれます。男女共同参画の観点からは、これを契機に、労働時間を生活時間全体の中に位置づけ直す議論が深まることが期待されます。

現代社会において、労働は多くの人々にとって生活費を得るための主な糧であるとともに、社会参加を進めてくれる重要な営みでもあります。その一方で、我々の生活時間全体を考えれば、労働時間は重要な位置を占めるものの、全体の一部に過ぎません。そうした認識がジェンダーの違いのみならず、年齢や国籍を超えたダイバーシティを活かした共同参画を進める際の出発点になります。

労働は生活に必要ですが、家事・育児・介護などの家族のケアも不可欠な行為です。「近代」では、こうしたケアを労働の下位に位置づけ、女性が担うものとされてきました。それは職業キャリアにおける女性の成長機会を奪う一方、特に企業への強い帰属意識を求められる我が国では、男性が会社を離れると居場所を見つけられない状況を生んできました。

もっとも、「近代」をいち早く迎えたがゆえにその問題が早く顕在化した欧州諸国では、一歩先に女性の職場進出とともに男性のケア参画が進められてきました。そうしたなかで注目すべきは、勤務体系の多様化が進んでいることです。週労働時間を①29時間以下、②30～39時間、③40時間以上の3つに区分して、労働者の分布を見たとき、欧州主要国は②の割合が男女ともに多くなっています。男女ともにメリハリをつけて仕事をし、ケアや自己啓発にも時間が割ける勤務体系が普及しているのです。

これに対し我が国では、性別役割分業を反映して①と③に二極化している状況です。仕事の属人化を見直し、デジタルツールで複数の人が仕事を共有できる業務体制を整え、ほどよい労働時間の勤務体系の普及が望まれる状況です。そうなれば、男女共同参画が進んで多様な人材の活躍が可能になるとともに、業務デジタル化で生産性が向上し、人手不足の緩和に貢献することも期待されます。



山田 久
YAMADA Hisashi

法政大学教授

"Kyodo-sankaku"

共同参画

8

August 2026

Number 202

目次

Contents



Special Feature

特集1 Page.2

令和8年版男女共同参画白書

特集2 Page.6

女性活躍・男女共同参画の重点方針2026

Series

連載 Page.10

「輝く女性の活躍を加速するリーダーの会」参加者の取組

連載 Page.12

JGEPA (ジーパ) の窓

連載 Page.13

ひとつ「働き方」を変えてみよう! カエル! ジャパン

News & Information

ニュース&インフォメーション Page.11

理系で広がる私の未来2026 動画公開セミナー

ほか

令和8年版男女共同参画白書

内閣府男女共同参画局総務課調査室

令和8年版男女共同参画白書が7月10日に閣議決定・公表されました。この白書は、「男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)」に基づいて国会に毎年報告されるもので、法定白書として通算で27回目となります。

Special
Feature

1

男女共同参画白書

【白書構成】

1 令和7年度男女共同参画社会の形成の状況

<特集>

仕事や職業キャリアに関する女性の学び直し・暮らしを充実させる男性の学び直し
～学び直しの現状と分析～



2 男女共同参画社会の形成の促進に関する施策

- 第1部 令和7年度に講じた男女共同参画社会の形成の促進に関する施策
- 第2部 令和8年度に講じようとする男女共同参画社会の形成の促進に関する施策

令和8年版男女共同参画白書の特集は、「仕事や職業キャリアに関する女性の学び直し・暮らしを充実させる男性の学び直し～学び直しの現状と分析～」をテーマにしています。女性も男性も暮らしやすい多様な幸せ(well-being)の実現に向けて、政府統計や新たに実施した意識調査の結果等を用いて、社会環境の変化と学び直しに対する人々の意識について明らかにするとともに、多様な学び直しの促進の重要性とその支援の在り方について考察しています。

以下、特集のポイントをご紹介します。

I 人生100年時代における生活や社会構造の変化

近年、平均寿命・健康寿命が延伸するとともに、女性・高齢者の就業率の向上を含め、働き方や社会構造に大きな変化が見られます。長い人生を見据え、「教育、仕事、老後」という単線型の人生設計ではなく、人生のステージに応じた多様な働き方、生き方を選択できることが男女を問わず重要となっています。

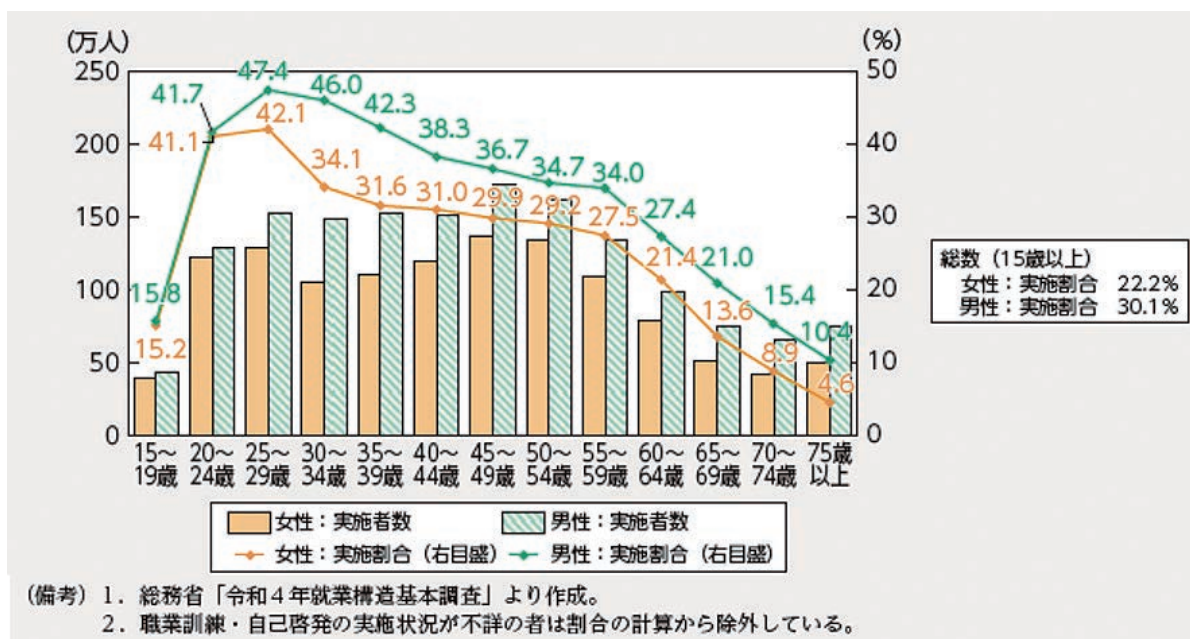
こうした中で、いわゆる「L字カーブ」を始めとする男女間の格差は依然として存在しています。令和4年の調査では、職業訓練や自己啓発をした者の割合をみると、女性22.2%、男性30.1%と、女性は男性に比べて低くなっています(図1)。

他方で、役割や居場所を持つことは、長い人生を豊かにする大切な要素と考えられるところ、令和4年度の調査によると、男性は女性に比べて、孤独や社会的孤立に陥りやすい傾向があることが明らかとなっています。

また、デジタル分野を始めとするテクノロジーの進展は、生産性の向上、就業環境の改善、生涯にわたる質の高い教育や医療の提供、行政サービスのアクセス向上等を通じて、女性も男性も暮らしやすく、多様な幸せ(well-being)が実現される男女共同参画社会の形成に大きく寄与していく可能性があります。一方で、急速なテクノロジーの進展には、そのスピードに取り残される可能性(デジタルデバイド)の存在やAIのもたらし得るリスク等、負の側面があり、デジタルリテラシーの向上を含め対応していく必要があります。

以上のような社会の変化に対応するため、人生100年時代において多様な働き方、学び方及び生き方の選択肢を広げ、誰もが継続して学び続けられる環境の重要性について整理をしました。

図1 職業訓練・自己啓発をした者の数及び割合(男女、年齢各歳別・令和4年)



Ⅱ 人生を豊かにする学び直しへの意欲と障壁

令和7年度に内閣府男女共同参画局で実施した意識調査によると、「何歳になっても、能力を伸ばし続けることができる」という考え方について「そう思う(計)」とする者の割合は、女性が47.5%、男性が37.9%でした。また、「社会の変化に対応するために、学び続けることが必要だ」という考え方に対し、「そう思う(計)」とする者の割合は、女性が44.7%、男性は40.3%になっています。以上のとおり、相当の割合の人々が、学びの一般的な意義・必要性を認めています。特に中高年の女性でその割合が高くなっています(図2)。

他方、学びの経験と普段の暮らしの中での役割や居場所について聞いたところ、男女ともに、1年以内に学んでいる者は、そうでない者に比べ、現在の普段の暮らしの中で自分の役割や居場所が「あると思う」とする者の割合が顕著に高くなっています。

しかし、学び直しの意欲があっても、実際に学び直しを行っている者は多いとはいえません。仕事や職業キャリアに関する学び直しについて、「学ぶ意欲がある」と答えている者のうち、女性の約7割、男性の約6割が「学ぶ意欲があるが、過去1年以内に学んでいない」と回答しています。暮らしを充実させる学び直しについても、男女とも7割前後の者が「学ぶ意欲がある」と答えていますが、その半分以上は「学ぶ意欲はあるが、過去1年以内

に学んでいない」としています。

「学び直しへの障壁」について聞いてみると、仕事や職業キャリアに関する学び直しについては、女性では「金銭的余裕がない」、「学んでも収入アップにつながらない」、「何を学んでいいかわからない」の順に多く、一方、男性では「金銭的余裕がない」、「仕事が忙しくて時間がない」、「学んでも収入アップにつながらない」の順に高くなっています。男女差をみると「家事・育児・介護等が忙しくて時間がない」において最も差が大きく、女性の方が男性より7.4%ポイント高くなっています。次いで「金銭的余裕がない」、「何を学んでいいかわからない」等においても、女性の方が高くなっている一方、「仕事が忙しくて時間がない」等は男性が高くなっています(図3-1)。他方、暮らしを充実させる学び直しへの障壁については、女性では「学ぶための費用がかかるから」、「何を学んでいいかわからないから」の順に、男性では、「仕事が忙しくて時間がないから」、「何を学んでいいかわからないから」の順に高くなっています。男女差をみると、「家事・育児・介護等が忙しくて時間がないから」において最も差が大きく、女性の方が6.9%ポイント高くなっている一方、「仕事が忙しくて時間がないから」、「学んでも職場などから評価されないから」は男性の方が高くなっています(図3-2)。

図2 学びに関連する意識(男女、年代別)

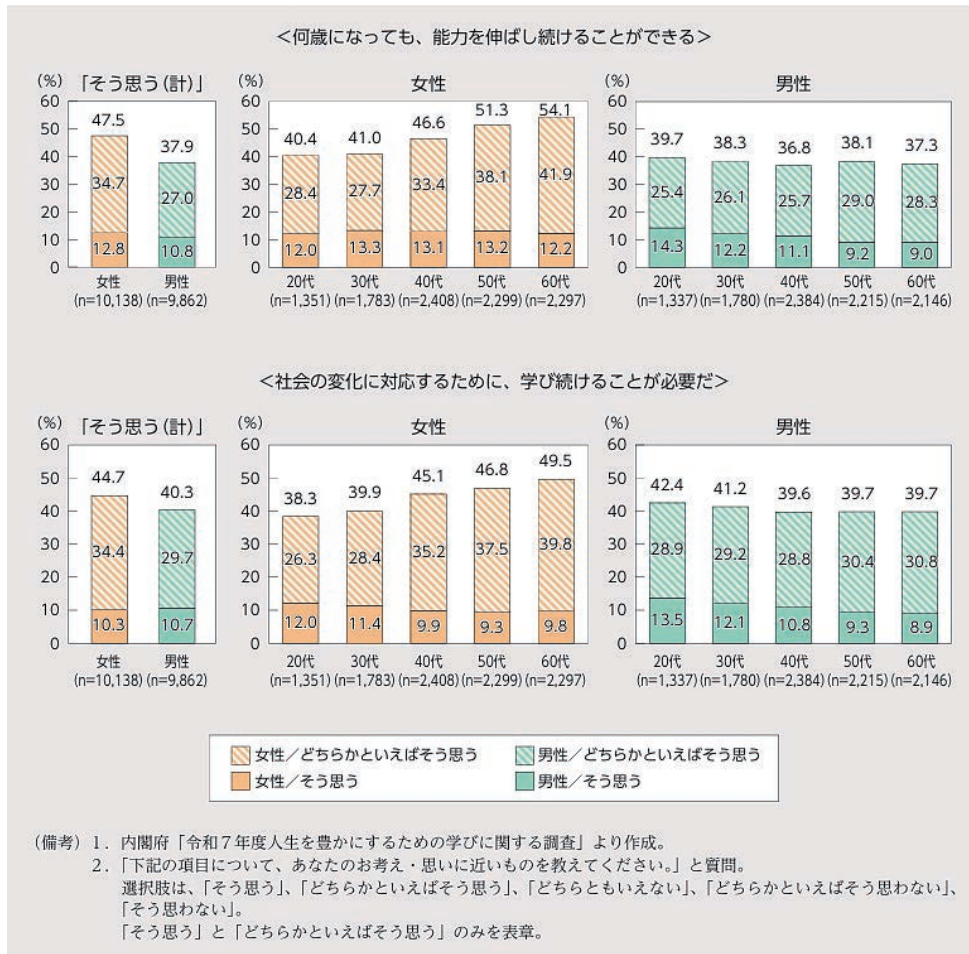


図3-1 仕事や職業キャリアに関する学び直しへの障壁(男女、年代別・有業者又は就業意向のある無業者)

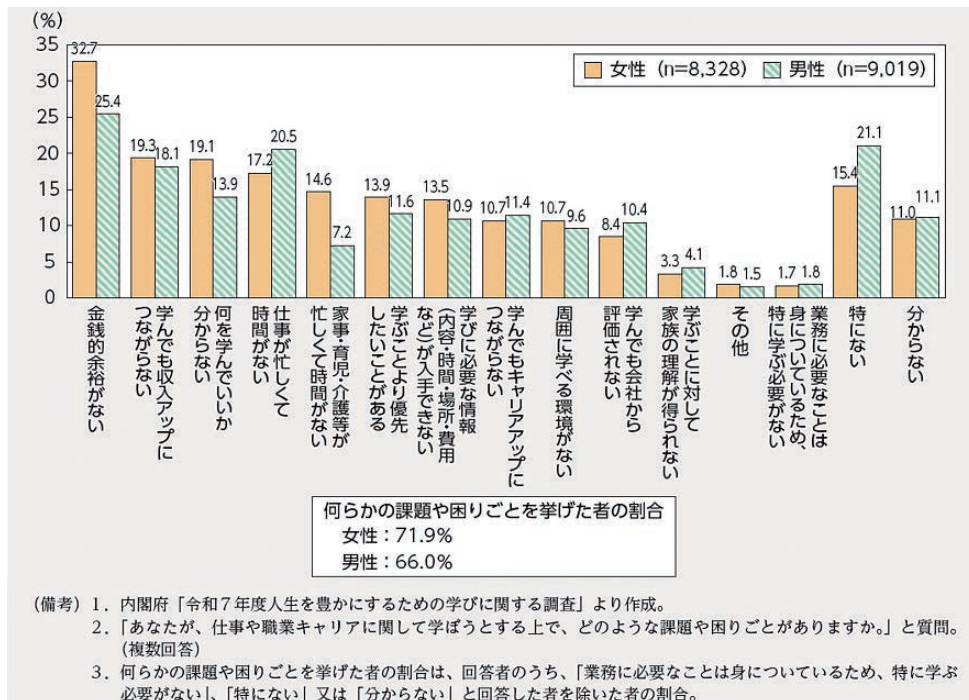
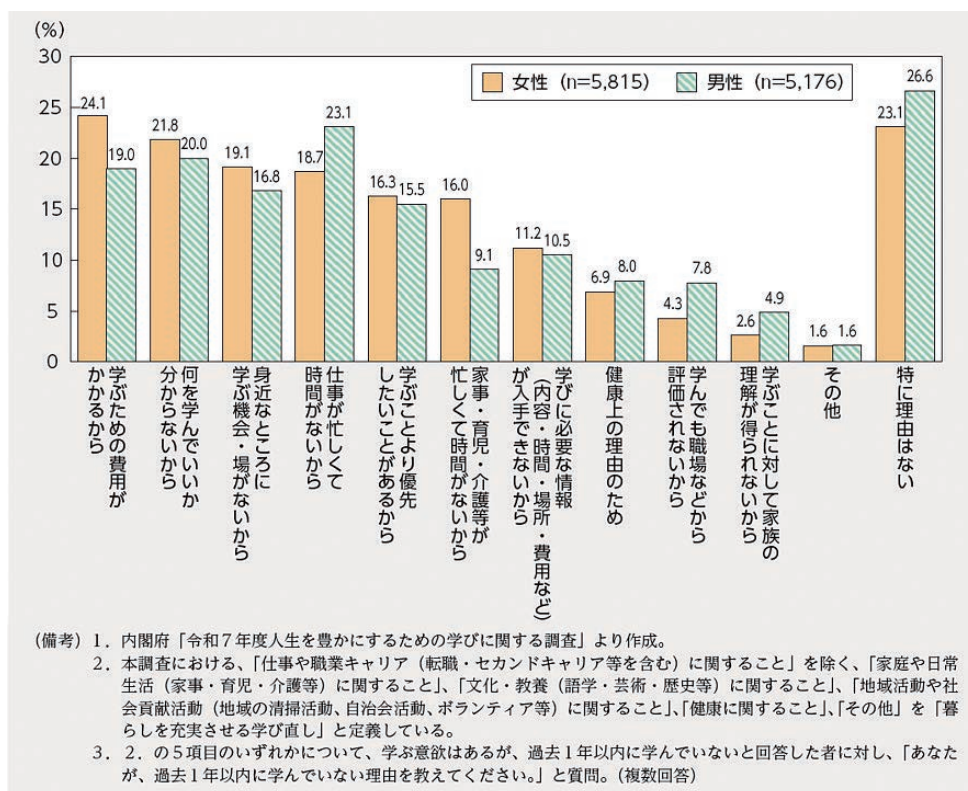


図3-2 暮らしを充実させる学び直しへの障壁(男女、年代別)



Ⅲ 多様な豊かさを実現できる社会の形成に向けた学び直しの促進

人生100年時代においては、女性も男性も働き方や学ぶ機会、地域活動の形態が多様化・重層化していきます。このような状況の下では、従来の単線型の人生設計にとどまらず、個人の状況や希望に応じて、多様な形態の就労や社会参加を通じ、多様な豊かさや生活を実現していくことが可能になります。長い人生を豊かに暮らしていくためには、仕事や職業キャリアに関する分野とともに、暮らしを充実させる分野での学びを生涯にわたって続けていくことが重要です。

今回の内閣府の調査結果も踏まえると、経済的事情、仕事や家庭の事情を理由とした時間的制約、学び直しに対する情報の不足や不安などの様々な障壁が存在することが明らかになりました。学び直しの障壁における男女の傾向の差も踏まえ、地域の実情に応じた課題の解決に資する多様な学び直しの機会を提供することが重要です。学び直しは、各人の意思や関心に基づき、主体的に取り組むことが基本ですが、社会の側の環境整備が果たすことができる役割は少なくないということが考えられます。

学び直しに意欲を持つ者が直面するこれら学び直しへの障壁の解消に当たっては、経済的事情にも配慮した教

材やプログラムの提供、就業環境の改善を通じた学び直しに充てられる時間の確保、学び直しのイメージの具体化及び地域社会の課題解決にも資するような、具体的な学び直しのテーマや機会の積極的な提示、単なる講座等の実施にとどまらない伴走型の支援を含めたプログラムの提供などが重要と考えられます。

特に、男女共同参画社会の形成の観点においては、地域における連携・協働の拠点である男女共同参画センターが、地域の実情に応じた課題を解決できる支援を充実していくことが重要と考えられます。「人生を豊かにする学び直し」の促進により、個人の成長のみならず、地域・社会課題の解決が図られ、ひいては我が国の経済成長などを通じて、女性も男性も暮らしやすい多様な幸せ(well-being)の実現する社会の形成が促進されることが望まれます。

令和8年版男女共同参画白書は
男女共同参画局のHPに掲載しています。
こちらからご覧ください。

URL

https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/index.html



女性活躍・男女共同参画の重点方針2026

内閣府男女共同参画局総務課

令和8年6月25日に、全閣僚からなる「すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部合同会議」を開催し、「女性活躍・男女共同参画の重点方針2026（女性版骨太の方針2026）」を決定しました。

今回は、本重点方針の概要や具体策についてご紹介します。

「女性活躍・男女共同参画の重点方針」について

政府では、5年に1度、男女共同参画社会基本法¹に基づき、施策の基本的な方向性や成果目標などを示す「男女共同参画基本計画」を策定しています。また、毎年6月を目途に、当該基本計画の実行性確保と施策の充実強化を図るため、政府全体として重点的に取り組むべき事項を「女性活躍・男女共同参画の重点方針（女性版骨太の方針）」として決定しています。



すべての女性が輝く社会づくり本部（第16回）・男女共同参画推進本部（第26回）合同会議の様子

背景・基本的な方針

女性活躍・男女共同参画は、全ての人が生きがいを感じられる、多様性が尊重される社会の実現や、我が国の経済社会の持続的発展において不可欠な要素です。

本重点方針では、取組の前提として、本年3月に閣議決定した「第6次男女共同参画基本計画」に基づき、女性活躍・男女共同参画に係る施策を一層強力に推進していくこととしています。

我が国の女性活躍は、政策面での充実や、経済団体や企業による取組が進められた結果、女性の就業者数・就業率の増加や役員・管理職に占める女性割合の上昇

などの成果を上げてきています。本重点方針では、こうした成果の上に立ち、女性活躍の裾野を更に広げるとともに、一段高いレベルで進めていくため、従来からの取組に加え、以下のとおり、「健康」・「成長戦略分野」・「地域」の3つを重点分野として焦点を当てて、戦略的、体系的に取組を強化していくこととしています。

主な具体策について

I 女性の生涯にわたる健康支援について

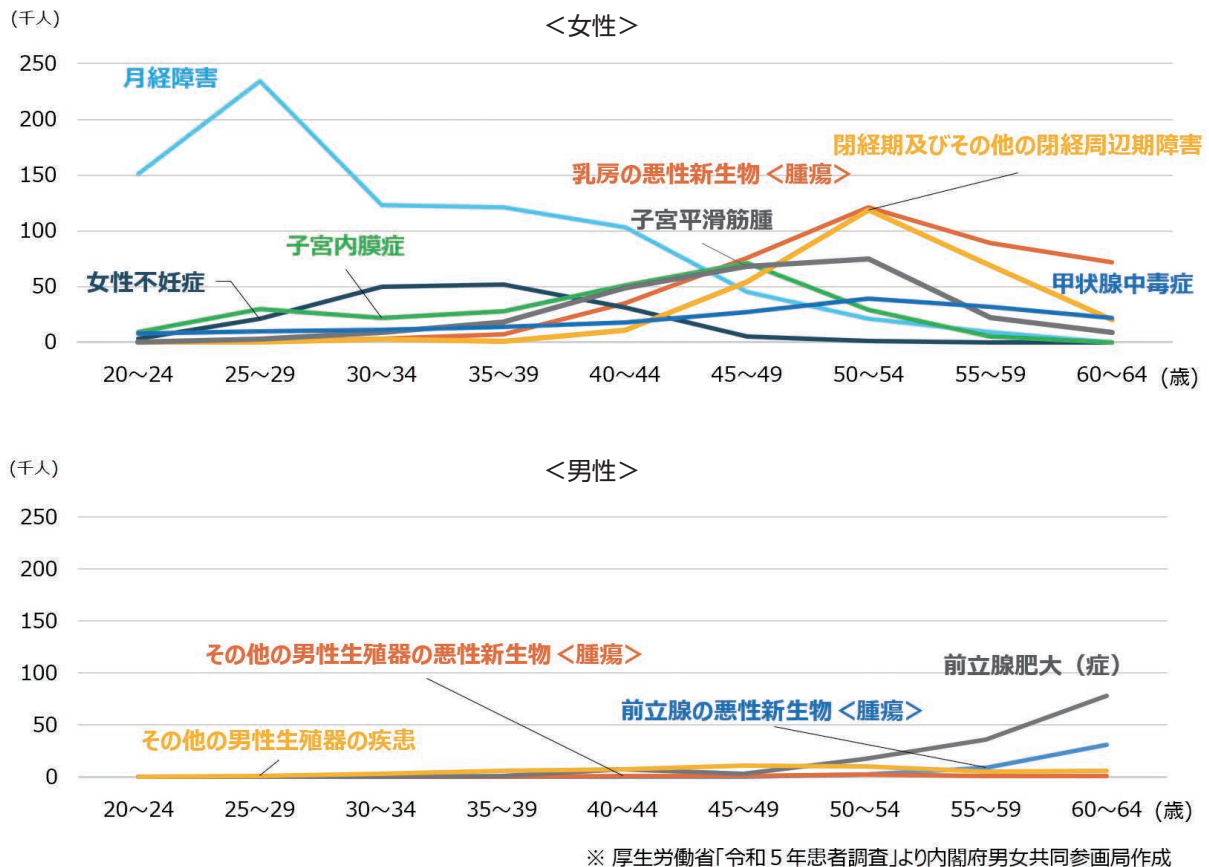
「健康」は、個人の生活の質に直結する課題であるとともに、社会において持てる力を十分に発揮する上でも重要です。女性は男性よりも若年期から様々な健康課題と向き合うことが多く、性差に由来する健康課題への対応や、ライフステージに応じた支援など、生涯にわたり女性が適切な健康支援を受けることができるよう、以下の取組を推進します。

(1) 「女性の健康総合センター」の機能強化、性差に由来する健康課題に対応する医療の推進

令和6年に開所された「女性の健康総合センター」の機能強化のため、同センターにおける研究の推進や、データ収集・分析機能の充実を図ります。また、更年期障害に苦しむ男女や骨粗しょう症、関節リウマチなどによって中高年期の女性に起こる症状を抱える方が、適切な診断を通じ専門的医療にアクセスできるよう、診療領域を横断した考え方に基づいたガイダンスを作成し、この考え方を、研修等を通じて医療機関に周知するとともに、更年期世代の女性の健康課題に対応できる医療機関を見える化する方策を検討します。さらに、女性の健康課題に関するリテラシー向上のため、ポータルサイトにおいて科学的根拠に基づく情報提供を推進するほか、心身の不調を抱える女性が、自らの情報を活用し、円滑な受診につなげるためのツールの開発・活用を検討します。

1 平成11年法律第78号

女性特有、男性特有の病気の総患者数（年齢階級別、令和5年）



（2）ライフステージに応じた性差に由来する健康課題への対応の推進

全ての女性が、ライフステージごとの健康課題に向き合いながら、学業、仕事、育児、介護、社会活動等との両立を図り、その能力を十分に発揮できる環境を整備するため、学校における月経随伴症状への理解促進や、職場における女性の健康支援の取組を促進します。また、骨粗しょう症検診や子宮頸がん検診・乳がん検診の受診率等の向上を図ることに加え、市町村による健診・検診の受診率向上のための取組を進めます。

（3）企業・保険者等における対応の推進

企業等による健康投資の加速に向け、事業主が保険者と連携して社員の健康づくりを行う仕組みであるコラボヘルスの強化を行うとともに、健康経営優良法人の認定を受けた中小企業に対する補助金についての加算措置のインセンティブを実施します。また、ヘルスケア産業の創出・振興に向けて、フェムテック分野等において、エビデンスに基づくサービス開発を行う事業者への支援を行います。

Ⅱ 17の戦略分野における女性活躍

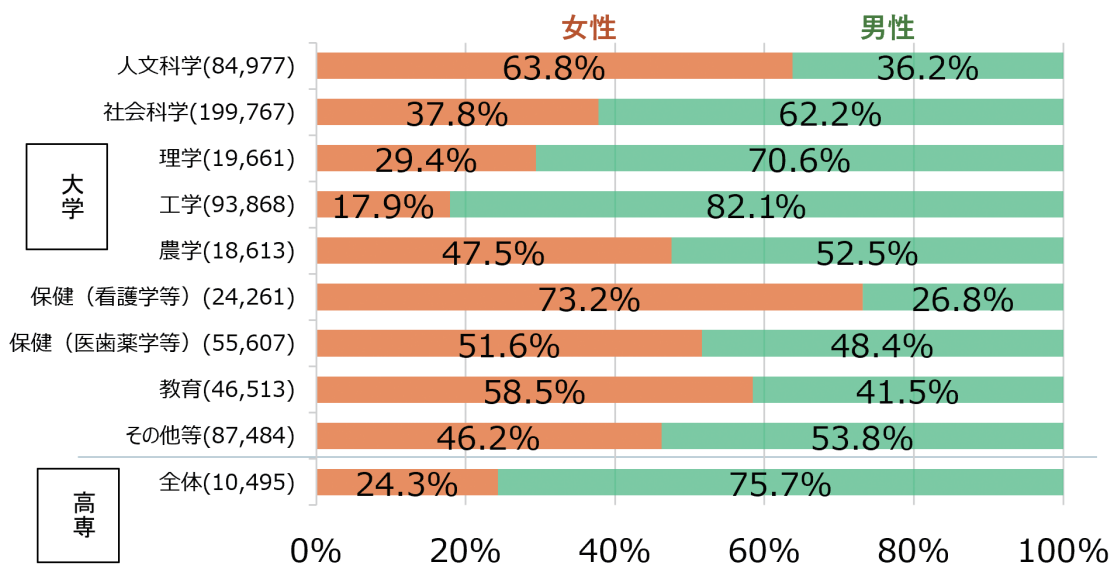
政府では、我が国経済の更なる成長の実現を目指しており、今後成長戦略を講じていく17の戦略分野（以下「戦略分野」といいます。）を定めています。

戦略分野における女性の活躍は、多様な視点によるイノベーションや担い手の拡大に加えて、女性の所得向上にも資する重要なものです。しかし、戦略分野では、総じて、労働者・管理職・役員に占める女性の割合が低いなど、女性の進出、活躍が進んでおらず、特に、理系人材が不足している状況です。本重点方針では、このような戦略分野における女性活躍の状況を「のびしろ」と捉え、女性活躍を更に進めていくため、以下の取組を推進します。

（1）「文理の壁」打破と各領域での女性活躍に向けた人材育成

理工系女子人材の倍増に向け、大学の工学系学部的女子学生数割合について、直近の状況（2025年、18%）から2040年に36%への倍増を目指し、戦略分野への学部等の新設・転換の推進や理工系への進路選択のための取組などを進めます。また、大学等における理工系女

大学(学部)・高専の学生の男女比率(専攻分野別・令和7年度)



() 内の数値は、令和6年度の入学定員
出典：令和7年度学校基本調査をもとに作成

子学生等の増加に向けた取組や、専門高校・専門学校・高校教育における人材育成を推進します。さらに、女子児童・生徒、保護者等の理工系等への興味・関心を高め、理工系等への進路選択を促進するため、戦略分野における理工系分野等において活躍する身近なロールモデル等について積極的に情報発信を行います。

(2) 女性が能力を発揮でき、希望に応じて全方位型で活躍できる基盤の構築

女性が働きやすく、能力を発揮し活躍できる職場環境の整備のため、ロボットの開発や遠隔操作の導入を促進するとともに、女性用トイレや更衣室の整備などの企業の好事例の周知に取り組みます。

(3) 女性活躍・就業継続のための環境整備と企業等の行動変容

働く女性が子育てや介護等によりキャリアを諦めることなく就業を継続できる環境整備に向けて、家事支援サービスやベビーシッターを安心して利用することができるよう、家事支援サービスの国家資格の創設等による品質・信頼性の向上を前提として、税制措置を含む支援策の検討を行います。また、仕事と子育て・介護等との両立支援、ハラスメント対策、多様で柔軟な働き方の実現に向けた取組や、企業における役員や管理職への女性の登用を促進します。

Ⅲ 女性が活躍でき、暮らしやすい地域づくり

本年4月に本格施行された改正男女共同参画社会基本法により、地方公共団体は、関係者相互間の連携と協働を促進するための拠点(男女共同参画センター)としての機能を担う体制を確保するように努めることとされました。また、関係者相互間の連携・協働の促進等を行う中核的な機関として本年4月に独立行政法人男女共同参画機構(以下「JGEPA」といいます。)が発足しました。国レベルでの法制度の整備のみならず、男女共同参画の取組の裾野を全国各地の地域や多様な主体に広げていくことが、ひとりひとりの女性の経済的自立・所得向上、多様な働き方の実現、地域活動の充実とともに、人口減少が進む中において持続可能で活力ある地域社会を実現するために極めて重要であるとの認識の下、以下の取組を推進します。

(1) 地域の様々な主体の連携・協働の強化

地域の市民社会・若者・経済界・労働界等様々な主体の連携・協働の強化に向け、地方公共団体において男女共同参画センターの機能を担う体制が確保され法に定められた役割を十全に果たせるよう、「男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドライン」の周知徹底を図るとともに、地域女性活躍推進交付金等により、男女共同参画センターが行う事業者団体や企業、大学、教育委員会や学校、地域コミュニティ、女性団体、

若者等と連携・協働した取組を推進します。

また、JGEPAにおいて、様々な全国団体や関係機関とのネットワーク構築、統計データ等を地域別に集計・整理・分析するとともに、自治体職員向けの研修の質や量の向上と体系化や、情報プラットフォームの構築に向けた制度設計などに取り組み、地方公共団体の支援を行います。

(2) 強い地域経済の構築の基盤となる女性人材の育成と就業機会の創出

産学官の連携等による地域産業に必要な女性人材の育成や地域における就業機会の創出は、「女性が活躍でき、暮らしやすい地域づくり」を実現するとともに、地域の経済基盤の強化にも資するものです。このため、「地域未来戦略」との連携による女性活躍推進に向けた取組を推進するとともに、農林水産業分野における女性の参画・登用促進に向けて、研修を通じた女性リーダー・農業経営者の育成や、女性林業従事者が活躍できる就業環境整備に向けた雇用主向け研修の支援、農林水産団体等の理事等の女性割合の向上に向けた地方公共団体への働きかけ等に取り組みます。

(3) 地域社会を支える男女共同参画の推進

ハラスメント防止のための取組等の実施状況やネットワーク形成等に係る情報収集、女性の政治参画の障壁の解消に向けた調査等を通じて、女性の政治参画の拡大に取り組むとともに、地方公共団体における女性職員の活躍や働き方改革の好事例の収集・周知を行うほか、地方公共団体に設置されている審議会等の委員への女性の参画状況を調査・提供すること等により、審議会等委員への女性の参画を促進します。また、地域活動における男女共同参画を推進するため、自治会における女性登用の現状や課題、取組事例等についての情報収集や分析を進めます。

Ⅳ 安全・安心が確保される社会の実現等

I～IIIの取組を進める前提として、個人の人権が尊重され、誰もが安全・安心に生活ができる環境整備のため、以下の取組を推進します。

(1) 性犯罪・性暴力や配偶者等への暴力への対策などの取組強化

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターと地域における関係機関等とのネットワーク強化を

図るとともに、支援員の処遇改善等、人材確保・体制強化に向けた支援の充実に取り組みます。また、こどもに対する性犯罪・性暴力への対策として、こども性暴力防止法²の円滑な施行に向けた取組を推進するとともに、児童福祉法³や教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律⁴を踏まえたデータベースの活用徹底や厳正な対処等に取り組みます。また、DVへの対策の強化に向けて、加害者プログラムの普及推進を行うほか、ストーカー対策の強化として、禁止命令等を受けた加害者全員に対しカウンセリング等を受けるよう働きかける取組を推進します。

(2) 男女共同参画の視点からの防災の推進

女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分に配慮された男女共同参画の視点からの災害対応が行われることが、防災・減災及び災害に強い社会の実現にとって必須であることから、意思決定の場や災害対応の現場への女性の参画、避難生活等における女性と男性の安全・安心の確保、平常時から防災に取り組む女性人材（女性防災リーダー）への支援などを強化します。

(3) WPS（女性・平和・安全保障）の視点からの取組の強化

「第3次女性・平和・安全保障に関する行動計画（2023～2028年度）」も踏まえ、国内の防災・消防・災害対応においてもWPS（Women, Peace and Security：女性・平和・安全保障）を着実に実施するとともに、我が国の経験や好事例を他国に共有する取組を推進します。

むすびに

今回決定した重点方針に基づき、関係府省一体となって取組を進めてまいります。より詳細な考え方や具体策については、以下のリンクから資料を御覧ください。

詳細は、こちらをご覧ください。

URL

<https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/sokushin.html>



2 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）

3 昭和22年法律第164号

4 令和3年法律第57号

「輝く女性の活躍を加速するリーダーの会」 参加者の取組

「輝く女性の活躍を加速するリーダーの会」は、女性活躍の推進にコミットする企業経営者や知事・市町村長等、約330名が参加しています。本連載では、参加されているリーダー2名の取組を紹介します。（氏名五十音順）。

内閣府男女共同参画局総務課

多様な人材が活躍できる会社へ

勝川 四志彦

株式会社神戸製鋼所
代表取締役社長



当社は、「多様な人材の活躍促進」を人材戦略の重要な柱の一つと位置づけ、一人ひとりがそれぞれの経験や強みを活かしながら安心して働き、力を発揮できる環境づくりを進めています。

女性活躍推進もその重要な取組の一つであり、女性採用比率の向上や両立支援制度の整備に加え、キャリア形成支援やリーダー育成等を通じて、継続的な成長と活躍を後押ししています。

特に当社のような製造業においては、技術系分野における女性が少数であることから、社内にとどまらない学びの機会やロールモデルの提示が重要であると認識しています。このため、川崎重工業株式会社、住友ゴム工業株式会社と連携し、技術系女性を対象とした交流会・セミナーを継続的に実施しています。企業の枠を超えたネットワークを構築し、新たな気づきの機会を提供することで、キャリアへの意欲や自己効力感の向上につなげています。

今後も、女性活躍をはじめとするD&I推進の取組を通じて、ものづくりの現場に多様な視点を取り入れることで課題解決力の高度化を図り、イノベーションの創出や企業価値の向上へとつなげたいと考えています。



川崎重工業株式会社、住友ゴム工業株式会社共催の技術系女性を対象とした交流会の様子

共に創る 楽しく自分らしく輝ける熊本

木村 敬

熊本県知事



熊本県では、「『そういうもんだ』はもう終わり。楽しく自分スタイルで輝ける熊本へ」をキャッチフレーズとする「第6次熊本県男女共同参画計画」を本年3月に策定しました。

固定的な性別役割分担意識にとらわれず、一人ひとりが自分らしく活躍できる社会の実現をめざし、様々な取組を進めています。

本県では、地域再生に向けた女性活躍や、両輪となる男性の家庭・地域参画に向けて、令和3年度から啓発イベント「ヒゴロッカサミット」を開催しています。昨年の「ヒゴロッカサミット2025」では、男女共同参画の実現に向けて様々な挑戦を続ける方々へのアワード表彰を実施するとともに、高森高校マンガ学科制作のジェンダーにまつわる「熊本あるあるマンガ」を題材に、日常に潜む思い込みや固定観念からの「自己解放」を促すためのパネルディスカッションを行いました。

さらに、女性が結婚や出産、子育てなどでキャリアを途切れさせることなく、多様な働き方の選択肢として起業を選べるよう、令和7年度から女性の起業支援にも取り組んでいます。

今後も、県民一人ひとりの多様な幸せの実現に向け、誰もが安心して参画し、自分らしく輝ける熊本を、県民、企業、市町村と共に創って参ります。



ヒゴロッカサミット2025アワード受賞者

女性リーダーの参加も
お待ちしております！

「リーダーの会」へ、是非ご参加(ご紹介)ください！
参加条件など詳しくはこちら。

URL https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/index.html



理系で広がる私の未来2026 動画公開セミナー

内閣府・文部科学省・経済産業省・科学技術振興機構（JST）は、女子中高生等の理工系分野への進路選択を応援する取組の一環として、2017年より女子中高生や保護者の皆さんに「理系選択の未来」を知っていただくためのシンポジウムを企画・実施しています。

今年度は昨年度に引き続き、「進路で人生どう変わる？理系で広がる私の未来2026動画公開セミナー」としてメッセージ動画を公開しました。動画では、理系分野で活躍する6名の講師の方から、自身の進路選択の経験や、現在の仕事内容についてお話しいただき、現在、進路選択に悩んでいる女子中高生の皆様に向けたメッセージをいただきました。動画は男女共同参画局公式YouTubeに掲載しています。ぜひご視聴ください！

（画像は、メッセージをいただいた6名の講師の方々です。左上から時計回りに、株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル 阿部玲子さん、産業技術総合研究所 大山潤爾さん、埼玉大学 太田圭さん、株式会社デンソー 保坂玲さん、産業技術総合研究所 都甲梓さん、文部科学省 大谷初季さん）



詳細は、特設ページをご覧ください。

URL https://www.gender.go.jp/c-challenge/video/seminar_202607.html



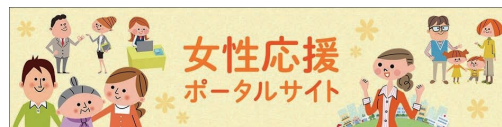
「女性応援ポータルサイト」令和8年度の施策情報を掲載しました！

令和8年度の施策情報を掲載しました！

内閣府男女共同参画局では、「女性応援ポータルサイト」にて、子育て・介護、仕事、健康など、女性の生活に役立つ政府の支援策やサービス情報を定期的に更新しています。

令和8年度の最新施策情報も掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

なお、当サイトでは女性向けの情報だけでなく、男性、企業、地方自治体向けの情報も掲載しています。ぜひご活用ください。



詳細はこちらを御覧ください。

URL <https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/ouen/index.html>



「昭和100年 アーカイブズに見る女性活躍のあゆみ展」開催

男女共同参画機構（JGEPA）アーカイブズでは、昭和を中心にこの100年の女性の歴史を振り返る展示をアーカイブズ展示室及びオンラインで実施します。

○会期

I期 人物編：2026年6月23日（火）～11月30日（月）

II期 通史編：2026年12月1日（火）～2027年3月31日（水）※12月1日（火）午前中は展示入れ替えのため休室

オンライン：2026年9月1日（火）～（II期の内容は追って公開予定）

○主な展示資料

- ・参第一號候補者公認證書（1947年）（右写真）

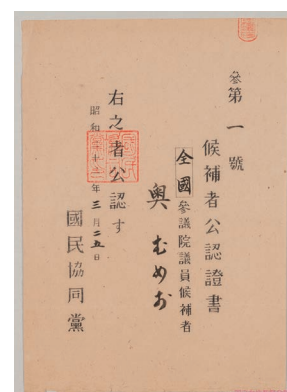
第1回参議院議員通常選挙で女性初の参議院議員となった奥むめおの候補者公認證書。

- ・家庭科の男女共修をすすめる会発足時の資料（1974年）

市川房枝らが発起人となり、女子のみ必修とされていた家庭科の男女共修を目指した会の提言文書など。

- ・人々の暮らしを変えた昭和30～40年代の家電、2DKの団地模型

なお、JGEPAアーカイブズでは、過去の展示パネルの貸出も行っています。男女共同参画推進に関するイベントや広報啓発等にご活用ください。



詳細は、こちらをご覧ください。

URL <https://www.jgepa.go.jp/program/information/archives/tenji/2026/showa100/index.html>





女性デジタル人材育成で、 地域の持続的発展を実現!

就労環境のジェンダーギャップを解消し、多様な人材の育成と活躍を促す手段の一つとして、「女性デジタル人材」の育成が注目されています。令和7年度に国立女性教育会館が実施した調査研究をもとに、女性デジタル人材育成事業を実施する意義や、自治体に期待される役割についてご紹介します。

女性デジタル人材育成事業の意義

近年、多くの自治体で女性デジタル人材育成事業が展開され、育児や介護等を理由に就労をあきらめていた女性がデジタル分野へ参入するきっかけとなっています。デジタル分野は比較的賃金水準が高いことから、スキルアップを重ねて経済的自立を実現するケースも報告されています。

育成された人材を通じて地域企業のDX化の進展の後押しにつながった例や、受講生らがネットワークを形成して男女共同参画を推進するプロジェクトを立ち上げる等、地域全体で相乗効果を生み出すケースも出てきています。

また、デジタル分野の就労は、時間や場所の制約を受けにくいという特性があります。これにより、働く場所や働きやすさの柔軟な選択肢が生まれ、結果として、地域への定着や移住者の増加を後押しする一因ともなります。

これらの点から、本事業は女性支援策にとどまらず、地域の持続的発展を支える重要な地域政策としての側面を有しているといえます。



自治体に期待される役割

地域の「女性」と「企業」双方の実情を把握し、地域の様々な企業や団体・組織と結びつきがある自治体が、女性の就労や経済的自立を促し、地域全体の活性化につながる事業を実施・継続することは大きな意義があります。

(1) 未経験者の参入ハードルを下げる

デジタル分野に関心があっても、未経験者は「何から始めればよいのか分からない」のが実情です。自治体が窓口となる事業は、信頼性も高く、学習への一歩を後押しします。

(2) 女性の「就労をめぐる課題」への対応

家庭の事情で仕事を中断したため、再び「働くこと」に不安を抱く女性や、在宅ワークなどの柔軟な「働き方」を望む女性は少なくありません。地域女性の「就労を阻む壁」を把握したうえで、デジタルスキルの習得に加え、コミュニケーション力の向上や受講生同士の交流等、包括的な伴走支援が求められています。

(3) 地域企業に潜在するニーズに応える

最新のIT技術の習得を通じて場所を選ばない仕事に就くほかに、地方圏の中小・零細企業等のデジタル化に貢献している事例もあります。地域企業の潜在的なデジタルニーズに対応するスキルの習得を支援することで、女性の雇用創出と就労の後押しとともに、地域企業の業務効率化や人材発掘につなげることが期待されています。

(4) 地域連携で事業を進化させる

女性デジタル人材育成事業をきっかけに、地域の商工団体や企業、大学、女性支援団体等が有機的に連携するケースが生まれています。自治体がかかわりながら多様なステークホルダーを巻き込み、事業の継続・発展につなげて、「デジタルの力で女性と地域をエンパワメントする」ことが期待されています。

事例等の詳細については、
こちらの調査報告書をご覧ください。

URL

<https://www.jgepa.go.jp/about/publish/career2025/index.html>



JGEPAは、女性デジタル人材育成に向けた地域の取組を後押しするため、好事例・先進事例を収集・発信するとともに、基礎的な研修プログラムの提供に向けて、関係者と連携して検討してまいります。

連載

「ワーク・ライフ・バランス」
の実現に向けて、
仕事のやり方を何かひとつ、
今日から変えてみませんか？

ひとつ「働き方」を変えてみよう！

カエル！ ジャパン

Change! JPN



内閣府男女共同参画局では、「ワーク・ライフ・バランス」に関する情報を『カエル！ジャパン』キャンペーンとして発信しています。

HPで様々な情報を発信していますので、ぜひご覧ください。

▶「仕事と生活の調和」推進サイト

～ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて～

<https://www.cao.go.jp/wlb/index.html>



Pick Up

「カエル！ジャパン通信」メルマガ

毎月最後の平日にワーク・ライフ・バランス メールマガジン
「カエル！ジャパン通信」を配信しています。

令和8年6月30日配信号

隔月で有識者コラムをお送りしています。

▽本号の有識者コラムはこちら

「リスクリングを成功させる企業と失敗する企業の決定的な違い」

【執筆者】早稲田大学政治経済学術院 大湾 秀雄教授

Point !

- 学びを行動に変える仕組みづくり
「研修」では人は動かない。リスクリングに必要な“キャリア自律”という視点とは何か。
- 人材育成を「投資」と捉える視点
「辞めるから育てない」は逆効果。育成投資を怠る企業は、優秀な人材を獲得する機会そのものを失っていく可能性がある。
- 管理職の姿勢と職場風土が左右する学びの成果
制度だけでは定着しない。学びが評価される職場でこそ、学習行動は定着する。

メルマガ登録&バックナンバーはこちら！

URL

<https://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/index.html>



内閣府男女共同参画局公式YouTube
https://www.youtube.com/channel/UCeJ_mPdtAoJnTFXbuDnbjJfQ



男女共同参画局 Facebook
<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku>



男女共同参画局 X
<https://x.com/danjokyoku>



公式ホームページ
内閣府男女共同参画局
Gender Equality Bureau Cabinet Office
<https://www.gender.go.jp/>



Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」8月号

第202号
編集・発行

2026年8月10日発行
内閣府
〒100-8914
東京都千代田区
永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局
総務課

電話
印刷
表紙デザイン

03-5253-2111 (代)
株式会社丸井文社
株式会社商業デザインセンター
柳田まち

せいはんざい ひがい そうだん でんわ
性犯罪被害相談電話

シャープ ハート さ ん
#8103

発信場所を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。

ひとり
で悩まずに
相談して
まず
は相談
してみ
ませんか



あなた
の心
に
寄り
添
い
たい

犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギュっとちゃん」



警察庁
National Police Agency

- 性別・年齢にかかわらず相談できます。匿名での相談も可能です。 ●秘密は守ります。
- 緊急を要する場合は、110番通報をお願いします。 ●土日・祝日及び執務時間外は、当直で対応します。
- IP電話から「#8103」に発信すると、通話料が発生する場合やつながらない場合がありますので、各都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口に直接おかけください。

各都道府県警察の
性犯罪被害相談電話
窓口はこちら →



性犯罪・性暴力で悩んでいる方へ【全国共通番号】
内閣府 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

はやくワンストップ
#8891



性暴力に関する SNS 相談
内閣府 Cure time (キュアタイム)

